

殷虚卜辞「馭夔」研究

青 木 木 菟 哉

〔内 容〕

- 一、卜辞例と諸家説
- 二、時代考
- 三、字形・字義考
- 四、結 論

一 卜辞例と諸家説

卜辞の中に「馭夔」と訳される一種の慣用語が散見するが、これは祭祀卜辞を始め田遊・祈年・風雨などを卜したのものにも見られる用語である。その例を若干拾ってみよう。(後章も参照)祭祀卜辞としては、

- 1 丙戌卜、其又四祖丁。馭夔。萃編三〇三
- 2 甲午重。甲申馭夔。全四一九
- 3 其又羌。馭夔。癸亥卜、酒觀。其…。全四三四
- 4 其…、王受又。其御又事、王受又。馭夔。癸未…。全五四四

- 5 …又正。重牛。又正。馭…。全五五九
 - 6 …夔。其牢物。其牢又一牛。全五六〇
 - 7 …牢。其又三牢。馭夔。全五七二
 - 8 庚子…。馭夔。三牢。五牢。全五七七
 - 9 其…戈一、…九又…。大食、其亦用九牛。…夔。全一〇〇〇
 - 10 …女勺于河三牛。王受又。馭夔。南北・明四八八
 - 11 癸巳…。馭夔。上甲事、其祝父丁約。弱祀。全五一五
 - 12 辛未…。馭夔。其又勺大乙羌五十人。…人。全五三八
 - 13 …夔。其告祭于大戊中…。全五五三
 - 14 …来日酒、王受又。其延鬯小乙重。翌日酒、王受又。馭夔。全五九四
 - 15 馭夔。丁未卜、其又小丁王…。全六〇一
 - 16 庚辰卜…。馭夔。重小牢。燎。全七一八
- などがあり、田遊・祈年・風雨などの卜辞については、

17 貞：西鹿從。王其田鶩。馭變。翌日辛。王其踐于

…。于向。于宮。萃編九七六

18 己巳卜、其：禾。又大雨。…變。…雨。全五七七

19 丁亥…。馭變。不邁大風。其邁。全八三二

20 己巳卜、其邁觀。…馭變。後下六・七

21 其求年于…。貞三十牛。受年。今辛酒。受年。…

…。卯受年。馭變。南北・明四五五

などがある。これらの卜辞に見える馭變を別に延變（後章第五期卜辞参照）という場合があるが、この用法は馭變以後のものであらうと考えられる。この用語は多くの場合、他辞と独立して卜兆の傍に刻まれているが、又、辞中の語として用いられているものもある。その形式は例えば後章に挙げてある第三期卜辞の殷契佚存二五五片、殷虚書契後編上八・五片、全後編下三三・一片、第五期卜辞の殷虚書契前編六・一二・三片、全二・二八・三片のごとくであり、馭變が明らかに貞卜の対象となつてゐることを示している句法は、貞卜の辞と独立して現われる多くの用例の性格を裏付けるものとして注目されなければならない。

そこでこの語を如何なる字形とし、又、如何なる字義とするかについては諸説がある。董作賓氏は釈馭變（安陽発掘報告第四期）・甲骨文断代研究例（慶祝蔡元培先生六十五歳論文集）に於て馭變・延變と訳し、馭・延は共に「進む」・「福は「福」の意であり、熟して「進福」の義に解する

とともに、卜辞の變は後世の釐の初文であると見ている。

商承祚氏は殷契佚存考釈に於て馭變を緯變と訳し、緯は經典中の肆で「治肉」の意であり、かつ緯變は緯延變の省文にして「福肉を致す」の意であるとする。なお、延變については「受祐」の義に解釈するのであるが、緯延變の用語は実は卜辞にはないのである。于省吾氏は殷契駢枝に於て叙變と訳し、この語が第五期卜辞では征變となり、又、征變は後世の延釐で「福祉を延長する」意味であると解する。而して叙は緯・掾と同字であり肆・肆と音義共に通じかつ延とも音義の近似を認め、これらは等しく「陳べる」「長うす」の意味を有するものであるとする。

以上は馭變・延變に対する主な学説であるが、私は「奉迎導引」の語としてこれを解釈し、以下この語の使用時代や字形・字義について考察を試みることにする。

一 時代考

卜辞の中で馭變の用語が使用されている時代に関して、董作賓氏は甲骨文断代研究例に於て第三及び第四期といひ、具体的には康丁から武乙時代に至る期間のものであるとし、この用語が第五期の帝乙・帝辛時代になると延變に変わるのであり、この説は現今に至るも変更がない。その時代区分の根拠については第三次発掘にかかる第五七

九号片の馭變には第三期貞人荷及び父己の称謂があり、又、同次の第五三四号片の馭變には第三期貞人荷が、後編上第五・一二片の馭變には父己の称謂があることを挙げており、次いで第二次発掘の第二一一号片の馭變は小屯村中から出たもので、その出土坑位から第四期武乙時代のものであるといふのである。なお、殷虚書契前編卷二第二八葉第三片の延變は卜辞の字形から第五期のものと断じ、この時期においては馭が延に代つたと解するのである。以上、董氏の説は正しいが細部に亘つてはまだ分析の不十分などころがある。それらについて左に補正を試みることにする。

(1) 第二期卜辞

22 戊辰卜、其延兄己庚庚……。貞……。馭變。南北・明六四〇

右の卜辞は胡厚宣氏の戦後南北所見甲骨録所収「明義士旧藏甲骨文字」の一片で、兄己・兄庚の称謂があることによつて第二期祖甲時代のものであることが分る。拠つて馭變の用語はすでに第二期において用いられていることが明白であり、董氏が第三期以後のものであるとする説は補正されなければならない。第一期使用の例はまだ見当らない。

(2) 第三期卜辞

23 庚戌卜……。辛亥……。庚戌卜荷貞、妣辛歲、

其馭變。庚戌卜荷貞、其于来辛酉。庚申卜荷貞、翌辛

酉、……其獲。庚申卜荷。庚申卜荷。

佚存二五五、小屯甲二八〇三綴合

24 貞、其馭變。己酉卜顯貞、其又中己。貞……。

後上八・五

25 貞、馭變。丁未卜顯貞、……方……賓今秋王其從。

貞、其馭變。壬寅卜顯貞、翌日癸卯王其踐。

後下三三・一

26 ……父庚先酒。于来日己、父己及父庚酒。馭變。

萃編三二一三

27 ……丁……。茲用。求父己父庚貞御往……。馭變。王其

……求至父……。全三二五

28 ……庚……又祐。其又父己貞……酒、王受又……。馭變。

全三二一七

29 于父己父庚、馭變。夕酒。及二酒。全四五一

30 貞牛。王受又。馭變。丁卯卜、王其又父己……。

南北・明六三〇

31 ……翌日父庚。馭……。全六三六

32 ……父己歲。貞……。王受又。貞夕酒。父己歲。貞……

酒。馭變。後上五・二一

33 ……于卜亦茲陟帝用。馭變。其用父己。綴合三六〇

右の第23・24・25片の卜辞には第三期貞人荷・顯の名前が見え、他の卜辞には父己・父庚の称謂があるから、これらは皆廩辛・康丁時代のものであることが分る。「馭變」使用の発端は現在第二期祖甲時代まで遡ることができるか

ら、董作賓氏が甲骨文断代研究例に於て「如馭釐一語、為康丁至武乙時所習用、至帝乙時則改作延釐。」(字形・先後異字例)と述べ、馭釐を康丁以後のものとしているのは誤りである。

(3) 第四期卜辞

34 馭釐。其雨。王其延至于…。亡災。弱至…。其每。

貞、…鹿擒。萃編一〇〇三

35 翌日王、王其踐徐。亡災。馭釐。直遊田射。

全二〇一九

36 翌日乙、王其踐于向。亡災。馭釐。…弗…。

全二〇三〇

右の卜辞は第四期のものである。この期、特に武乙時代の田遊卜辞の著しい特色は「亡災」の字形が「亡戔」に作られている点にあるという。

(4) 第五期卜辞

37 貞、王賓𠄎、延釐、亡尤。戊申…王…。不…。

前六・一二・三

38 戊申卜貞、王田于囚籠、往來亡災。茲御。獲馬一、

狼四、其延釐。前一・二八・三

39 …賓延釐、亡尤。龜甲獸骨二・二八・三

右の卜辞はその書体から第五期帝乙・帝辛時代のものがあることが明らかである。卜辞中で延釐の用例は現在三見に過ぎず馭釐に比して僅少である。第37片の「貞、王賓𠄎、延釐、亡尤。」の「𠄎延釐」について商承祚氏が殷契佚存考釈で、「𠄎延釐」と誤釈していることを于省吾氏が指摘しているが(殷契駢枝)、これは正しい。商氏が原拠としている殷虚書契前編卷六第十二葉第三片を精査すると、「𠄎」字の扁が大部分残欠しており、その残画が「馭」字の下部に酷似しているところから「𠄎」を「𠄎」と誤ったものである。この期の卜辞を調べると、

40 貞、王賓𠄎、亡尤。佚存一七六、徵文帝系一六〇等

の用例が沢山あることによっても、この個所に於て商氏が考えたように「𠄎延釐」の語が成立する可能性はまず期待できないと見なければならぬ。

三 字形・字義考

(1) 馭

説文によると馭はすなわち御の古文であり、彳部御下にその字形・字義を解いて「御、使馬也。從彳從卸。馭古文御。從又從馬。」と述べているが、これによれば馭と御とは同義である。荀子王霸篇に「王良・造父者善服馭者也。」とあるその注に「馭与御同」と記していることによっても

明らかである。卜辞の馭の字形には幾つかの異体が存するが、金文の父丁尊や女匱にも卜辞の字形と略々類似したものがあり、高田竹山氏は古籀篇に於てこれらを馭と解いている。

卜辞に見える馭の字形を観察すると、それは馭者が手で馬を牽いている形に象った会意文字であり、字形の中に水滴を配したものであるのは汗馬を示したものであろう。

(後上八・一五、後下三二・八、後下三〇・一四、後下三三・一等)
このような造字法は、「牧」字についても窺われ、殷虚書契菁華第一葉第一片に見える牧字は水滴を加えて汗牛を示しているが、正にこれと同意である。甲骨文字としての馬には金形を絵画化したものや、それを簡略化したものもあるが、馭の扁に用いられている馬は省略形に属している。しかし首や足、尾や鬣などは象形文字としての体裁をなお具備しており、馭・馭(前四・四七・五)の傍に見られる馬の形と同系のものである。卜辞の字形は馬に従い又に従って作られているから正しく馭の字である。

馭の本義は「馬を使役する」意味であるが、これが転ずると「迎える」の意となる。馭と御とは同じであるから、經典中の御の用例を調べてみると、詩経召南鵲巢の「百兩御之」の箋に「御、迎也。」とあり、礼記曲礼の「君命召、雖賤人、大夫士必自御之。」の注に「御當為訝。訝、迎也。」とあり、儀礼士昏礼の「媵御沃盥交」の注も亦同じであ

り、春秋穀梁成公元年伝の「齊使禿者御禿者。」の注に「御音遼。遼、迎。」とあることによっても分る。訝は説文では「相迎也。」と訓じ、遼はその重文である。また、集韻によれば御は魚駕切で「相迎也。」とあり、訝・遼も共に同じ反切であるから、御は訝・遼と同音の関係にあり、かつその意味は通用したのである。卜辞中に見える馭の用例としては次のようなものがある。

41 甲辰卜、王其……馭于之。若。王弗每。馭于之。若。王弗每。……及……伐……弗災。萃編一九五

42 辛亥卜貞、馭母。書通全集図七・三

43 乙丑卜王曰貞、馭母丁。在……文錄三五八

右の馭はいずれも「迎える」の意味で解釈することができよう。

(2) 延(延)

説文に「延、安歩。延延也。從辵止。」とあり、卜辞の字形は道路とそれを前進する足跡の形からなっている会意文字で明らかに延の字である。甲骨・金文(師遽敦・盂鼎)では延を用いて延を用いておらず、また、左伝襄公十四年の「遷延之役」や西京賦の「遷延邪視」の延は等しく延に作っていることなどからして、延・延はもと同字であり延は後世の延の初文である。延については説文に「延、長行也。從延ノ声。」とあるが、清の苗夔の説文声訂・説文声誦

表によれば大徐・小徐本が延の声は「ノ声」であるとしているのは非であつて、「從延ノ、延亦声。」でなければならぬとし、また、朱駿声の説文通訓定声や林義光の文源には「從ノ延声」の見解を示しているが、これによれば延・延の音韻上の共通性も認めることができるのである。

延の意味は延と連なり「安歩して長く行く」ことをその本義とするが、延夔に於ける意味はその假借義としての「導く」の意に用いられているものと思われる。礼記曲礼の「主人延客祭」の注に「道也」といい、吳志諸葛瑾伝に「秋冬則射獵講武、春夏則延賓高会」とあるのがこの意の用例であるが、卜辞の例を若干拾つて見ると、

44 丁巳卜行貞、翌庚申歲。其延于羌甲配妣庚。

佚存八七八

45 甲戌卜行貞、歲。其延于祖甲。文錄三〇九

46 卜王：祖甲歲、亡尤。庚戌卜王曰貞、明延。

書道博物館藏片

47 亥貞、延求于大丁大甲。茲用。南北・明五五〇

48 丁巳卜、其……兄已……丁亥卜、其延求。明延求。

全六三七

49 戊辰卜、其延兄已兄庚歲。貞牛。全六四〇

右の延は皆卜辞の慣用語「王賓云々」の賓と同じように「導き迎える」の意味で解釈することができよう。晚期卜辞では馭夔が延夔に代るのであるが、これは馭と延とが相

通じていたことを物語るものであり、前項卜辞の馭の用例とこの延の用例とは相類しているのである。なお文献上に見られる使用例を通して両者の意味の共通性が明らかにされるのである。

(3) 夔

説文には「夔、引也。從又夔声。」とあり、かつ夔は「折也。從支從夂。……從未声。」とあつて「未声」に從っている。しかるに甲骨文や金文（師夔敦）の字形は何れも來又は來の省略形に從っているから、説文の未は來の偽体である。

卜辞の夔の字形には「又」を省いたもの（後下三三・一、萃編一〇一九等）、「反」を省いたもの（前六・一二・二六、全六・一二・三三）など一字数体があるが、皆通用しておりかつ「來」がその声を示している。從つて説文の夔・夔は卜辞に於ては同字である。

來の本義は「表」であり、文字の中に小粒を加えて表穂の豊穰を象つているものもある。（前六・一二・三三、後下二二・八、龜二・一九等）又、字形が手（又）と支とに從っているのは表を収納する手段を寓しているもので、構造上形声・会意の文字である。卜辞の字形は正しく又に從い夔に從っているから、説文の夔の正体であり、又を省いているものは夔の正体である。夔の本義は「表を収獲する」意味であり、説文が「引也」と訓じているのはその引申義で卜辞の意味

はむしるこれに近い。詩經大雅行葦の「以引以翼」の箋に「在其前曰引」とあり、その集伝には「引、導」と解いている。又、左伝文公六年の「引之表儀」の注に「引、道也」、広雅釈詁に「引、道也」、集韻に「引、導也」とあり、史記韓長孺伝の「奉引墮車寢」の注に「為天子導引而墮車跛」とあることから考合すると卜辞の筮も「導く」の意味を以て解釈することができると見られる。なお筮は馭筮・延筮のごとく必ず熟しており、単独で用いられているものは見当らない。

四 結 論

之を要するに甲骨の兆側並びに卜辞中に散見する馭筮・延筮の用語は何れも「奉迎導引」の意味に解し得るものと考えられる。殷代の貞卜は都て神意によって決したから龜

卜骨卜に際し王は必ず神靈の降下を願って事の吉凶を断じたことであり、また、先公先妣の祭祀にも王はその魂魄を招いて迎引の礼を尽くしているのである。推るに馭筮とは「招魂」の意を託しており礼記の所謂「復礼」の意ではあるまいか。礼記檀弓に「復尺愛之道也」といい、その注に「復謂招魂且分禱五祀、庶幾其精氣之反」とあるのがこれであり、祭祀はもちろん田遊・折年・風雨など、一般の事項を卜する際にも広く行なわれた礼であるうが、契刻上に残っているものはあまり多くはなく、晚期卜辞に於ては従来の馭筮に代って延筮の用法が出現したのである。

本論考は昭和三十一年六月十七日、東京教育大学漢文学会全国總會の研究大会に於て発表したものである。

(一九六一・二・一七)

（東京都立小山台高校教員）